

2025(令和 7)年度 事業報告書

| | |
|---|-------|
| 第 1 章 法人の概要 | |
| 1. 基本情報 | P. 1 |
| 2. 建学の精神・理念 | P. 1 |
| 3. 学校法人の沿革 | P. 2 |
| 4. 設置する学校の園児・学生数の状況 | P. 3 |
| 5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数 | P. 4 |
| 6. 役員の概要 | P. 5 |
| 7. 評議員の概要 | P. 6 |
| 8. 会計監査人の概要 | P. 6 |
| 9. 役員賠償責任保険加入状況 | P. 7 |
| 10. 教職員の概要 | P. 7 |
| 第 2 章 事業の概要 | |
| 序説 | P. 8 |
| I 法人全体 | |
| 1. 時代の要請に応える運営の推進 | P. 9 |
| 2. 2025 (令和 7) 年度決算 | P. 13 |
| II 駿河台大学 | |
| 1. 教育の充実 | P. 14 |
| 2. 学生募集の強化 | P. 19 |
| 3. 中途退学者減少への取り組み | P. 20 |
| 4. 就職支援の強化 | P. 21 |
| 5. 教育体制の整備 | P. 22 |
| 6. 地域連携の推進 | P. 23 |
| 7. 教育・研究活動の活性化 | P. 24 |
| 8. 自己点検・評価の継続 | P. 25 |
| III 第一幼稚園 | |
| 1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子、くふうして よく考える子、思いやりのあるやさしい子」の具現化を図り、 質の高い教育の推進 | P. 25 |
| 2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進 | P. 26 |
| 3. 地域と共にある幼稚園の構築 | P. 26 |
| IV 結び | P. 27 |
| 第 3 章 財務の概要 | P. 28 |

第1章 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人名称

学校法人 駿河台大学

(2) 設置する学校

駿河台大学

〒357-8555 埼玉県飯能市大字阿須字一の木 698 TEL042-972-1111

<https://www.surugadai.ac.jp>

駿河台大学第一幼稚園

〒182-0022 東京都調布市国領町 3-8-15 TEL042-487-4111

<https://www.surugadai.ac.jp/yochien>

2. 建学の精神・理念

「学生一人ひとりに対する愛情がなければ、真の教育はできない」という「愛情教育」の信念に基づき、ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し自立を促す教育を基本理念としています。

3. 学校法人の沿革

| | | |
|---------------|------|---|
| 1918 (大正7) 年 | 1 月 | 東京・神田錦町に東京高等受験講習会を創設 |
| 1952 (昭和27) 年 | 10 月 | 学校法人駿河台学園設立 以降、駿台予備学校、専門学校、高等学校等を全国に展開 |
| 1977 (昭和52) 年 | 4 月 | 東京都調布市に駿河台学園第一幼稚園開園 |
| 1987 (昭和62) 年 | 4 月 | 埼玉県飯能市に駿河台大学開学 法学部 法律学科設置 |
| 1990 (平成2) 年 | 4 月 | 経済学部 経済学科、経営情報学科設置 |
| | 9 月 | 学校法人駿河台学園より法人分離し、学校法人駿河台大学設立 駿河台大学と駿河台学園第一幼稚園を駿河台大学第一幼稚園に 名称変更し、設置校とする |
| 1991 (平成3) 年 | 4 月 | 大学院法学研究科 公法専攻、私法専攻修士課程設置 |
| 1994 (平成6) 年 | 4 月 | 文化情報学部 文化情報学科、知識情報学科設置 |
| 1996 (平成8) 年 | 4 月 | 大学院経済学研究科 経済・経営専攻修士課程設置 |
| 1997 (平成9) 年 | 4 月 | 現代文化学部 比較文化学科設置 |
| 1999 (平成11) 年 | 4 月 | 大学院文化情報学研究科 文化情報学専攻修士課程設置 |
| | 10 月 | メディアセンター開設 |
| 2002 (平成14) 年 | 4 月 | クラブハウス開設、トレーニングセンター開設 |
| 2003 (平成15) 年 | 4 月 | 現代文化学部 心理学科設置 |
| 2004 (平成16) 年 | 4 月 | 法科大学院 (法務研究科法曹実務専攻) 設置 |
| 2005 (平成17) 年 | 4 月 | 大学院現代情報文化研究科 法情報文化専攻修士課程、 文化情報学専攻修士課程設置 |
| 2006 (平成18) 年 | 3 月 | フロンティア Towers (学生寮) 開設 |
| | 4 月 | 文化情報学部 メディア情報学科設置 |
| 2007 (平成19) 年 | 4 月 | 経済学部 経済経営学科設置 |
| 2009 (平成21) 年 | 4 月 | メディア情報学部 メディア情報学科設置 現代文化学部 現代文化学科設置 心理学部 心理学科設置 大学院心理学研究科 臨床心理学専攻修士課程、法心理学専攻修士課程設置 心理カウンセリングセンター開設 共通教育センター (外国語教育センター、情報処理教育センター、 スポーツ教育センター) 設置 |
| 2011 (平成23) 年 | 4 月 | 山崎春之記念スポーツ館 (スポーツ館) 開設 |
| 2013 (平成25) 年 | 4 月 | 経済経営学部 経済経営学科設置 地域連携センター設置 |
| 2014 (平成26) 年 | 4 月 | 大学院総合政策研究科 法学専攻修士課程、経済・経営学専攻修士課程、 メディア情報学専攻修士課程設置 |
| 2016 (平成28) 年 | 4 月 | グローバル教育センター設置 野球場人工芝改修、多目的グラウンド整備 教育研究センター設置 |
| 2017 (平成29) 年 | 4 月 | 大学院心理学研究科 犯罪心理学専攻修士課程設置 地域創生研究センター設置 |
| 2020 (令和2) 年 | 4 月 | スポーツ科学部 スポーツ科学科設置 |
| 2021 (令和3) 年 | 4 月 | 総合研究所設置 |

4. 設置する学校の園児・学生数の状況

| 学校名 | 学部 | 学科 | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 充足率 | 現員数 | |
|------------|----------|-----------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 駿河台大学 | 法学部 | 法律学科 | 220 | 165 | 890 | 0.92 | 816 | |
| | 経済経営学部 | 経済経営学科 | 210 | 237 | 890 | 1.10 | 979 | |
| | メディア情報学部 | メディア情報学科 | 140 | 137 | 590 | 1.06 | 628 | |
| | 現代文化学部 | 現代文化学科 | 0 | — | — | — | 2 | |
| | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | 200 | 236 | 800 | 1.11 | 884 | |
| | 心理学部 | 心理学科 | 140 | 165 | 570 | 1.09 | 624 | |
| | 学部合計 | | | 910 | 940 | 3,740 | 1.05 | 3,933 |
| | 総合政策研究科 | 法学専攻 | | 7 | 0 | 14 | 0.40 | 17 |
| | | 経済・経営学専攻 | | 7 | 5 | 14 | | |
| | | メディア情報学専攻 | | 7 | 3 | 14 | | |
| | | 計 | | 21 | 8 | 42 | | |
| | 心理学研究科 | 臨床心理学専攻 | | 15 | 6 | 30 | 0.37 | 22 |
| | | 犯罪心理学専攻 | | 15 | 3 | 30 | | |
| | | 計 | | 30 | 9 | 60 | | |
| 研究科合計 | | | 51 | 17 | 102 | 0.38 | 39 | |
| 大学合計 | | | 961 | 957 | 3,842 | 1.03 | 3,972 | |
| 駿河台大学第一幼稚園 | | | 38 | 20 | 140 | 0.52 | 73 | |

※数値は2025（令和7）年5月1日現在（収容定員には編入学定員も含む）

5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数

| 学校名 | 学部・研究科 | 学科・専攻（コース又は分野） | 学位名称 | 卒園・卒業・修了者数 |
|------------|----------|------------------------------------|-------------|------------|
| 駿河台大学 | 法学部 | 法律学科 | 学士（法学） | 214 |
| | 経済経営学部 | 経済経営学科（経済と社会コース） | 学士（経済学） | 39 |
| | | 経済経営学科（経営と会計コース） （観光&国際ビジネスコース） | 学士（経営学） | 180 |
| | メディア情報学部 | メディア情報学科 | 学士（メディア情報学） | 167 |
| | 現代文化学部 | 現代文化学科 | 学士（現代文化学） | 1 |
| | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | 学士（スポーツ科学） | 230 |
| | 心理学部 | 心理学科 | 学士（心理学） | 137 |
| | 学部合計 | | | 968 |
| | 総合政策研究科 | 法学専攻 | 修士（法学） | 0 |
| | | 経済・経営学専攻（経済分野） | 修士（経済学） | 2 |
| | | 経済・経営学専攻（企業経営分野） | 修士（経営学） | 2 |
| | | メディア情報学専攻 | 修士（メディア情報学） | 3 |
| | | 計 | | 7 |
| | 心理学研究科 | 臨床心理学専攻 | 修士（心理学） | 9 |
| | | 犯罪心理学専攻 | 修士（心理学） | 4 |
| | | 計 | | 13 |
| | 研究科合計 | | | 20 |
| 大学合計 | | | 988 | |
| 駿河台大学第一幼稚園 | | | 26 | |

※卒園・卒業・修了者数は2026（令和8）年3月末日現在（9月末卒業生数含む）

6. 役員の概要

定員数 理事7人、監事2人

就任年月日 2025（令和7）年5月30日 ※左記以外は、氏名の後に記入

寄附行為第8条第1項第1号 学長

理事・学長 大森 一宏

寄附行為第8条第1項第2号 理事会選任の者

理事長 山崎 志保

理事・常務理事 時本 識資

理事・法人局長 小森 千亜樹

理事・大学事務局長 富樫 正博

理 事 岡本 真佐子

理 事 井堀 哲

【監 事】

寄附行為第24条

監 事 延原 寿男

監 事 松本 香

※2026（令和8）年3月末日現在

7. 評議員の概要

定員数 8人以上9人以内

就任年月日 2025（令和7）年5月30日 ※左記以外は、氏名の後に記入

寄附行為第34条第1項第1号に定める評議員（評議員会選任の者）

評議員（法人職員） 高塚 美保子

評議員（法人職員） 廣瀬 尚

評議員（法人職員） 狐塚 賢一郎

寄附行為第34条第1項第2号に定める評議員（評議員会選任の者）

評議員（卒業生） 新井 克明

寄附行為第34条第1項第3号に定める評議員（評議員選任の者）

評議員（学識経験者）原 聰

寄附行為第34条第1項第4号に定める評議員（理事会選任の者）

評議員（学識経験者）坂本 実

評議員（学識経験者）角替 弘規

評議員（学識経験者）岡部 素明

評議員（学識経験者）桑島 京子

※2026（令和8）年3月末日現在

8. 会計監査人の概要

就任年月日 2025（令和7）年5月30日 ※左記以外は、氏名の後に記入

寄附行為第52条に基づき選任

会計監査人（公認会計士）宮川 実雄

会計監査人（公認会計士）野海 英

※2026（令和8）年3月末日現在

9. 役員賠償責任保険加入状況

加入保険名：「私大協役員賠償責任保険」

保険始期：2020（令和2）年4月1日より（1年契約・都度更新）

保険期間中総支払限度額：3億円

10. 教職員の概要

大学教員（専任） 平均年齢 52.1 歳

| 所属 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 計 |
|------------------|----|-----|----|----|----|-----|
| 法学部 | 10 | 7 | 4 | 0 | 0 | 21 |
| 経済経営学部 | 13 | 7 | 2 | 0 | 0 | 22 |
| メディア情報学部 | 6 | 6 | 4 | 1 | 0 | 17 |
| スポーツ科学部／現代文化学部 | 11 | 13 | 2 | 0 | 0 | 26 |
| 心理学部 | 12 | 6 | 1 | 0 | 0 | 19 |
| グローバル教育センター | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 8 |
| スポーツ教育センター | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 情報処理教育センター | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 5 |
| キャリアセンター | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 心理カウンセリングセンター | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 計 | 54 | 43 | 16 | 9 | 0 | 122 |
| 総合政策研究科法学専攻 | 7 | 4 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| 総合政策研究科経済・経営学専攻 | 9 | 4 | 1 | 0 | 0 | 14 |
| 総合政策研究科メディア情報学専攻 | 5 | 6 | 1 | 0 | 0 | 12 |
| 心理学研究科臨床心理学専攻 | 5 | 3 | 1 | 0 | 0 | 9 |
| 心理学研究科犯罪心理学専攻 | 6 | 3 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| 計 | 32 | 20 | 3 | 0 | 0 | 55 |
| 合計 | 55 | 43 | 16 | 9 | 0 | 123 |

※大学院（総合政策研究科・心理学研究科）の学部兼担教員は合計数に含まず

| | | |
|------------|------------|-------------|
| 大学職員（専任） | 90人 | 平均年齢 42.0 歳 |
| 幼稚園教職員（専任） | 9人（うち1名職員） | 平均年齢 42.6 歳 |
| 法人職員（専任） | 5人 | 平均年齢 53.0 歳 |

※教職員数は2025（令和7）年5月1日現在

第2章 事業の概要

序説

現在、日本の高等教育機関を取り巻く環境は、国内外の政治情勢の流動化、継続的な物価高騰、急速な少子化、人口減少、価値観の多様化、AIの進展など、かつてないほどの急激な変化と課題に直面している。とりわけ少子化の加速は深刻であり、2024（令和6）年の出生数は約68万6千人と過去最低を記録した。

この少子化の波は、私立大学の経営に多大な影響を与えている。日本私立学校振興・共済事業団の2025（令和7）年度調査によると、入学定員の充足状況については、前年度からやや改善は見られたものの、53.2%の大学が定員未充足という厳しい状況にある。こうした定員割れ大学の増加は、大学の経営基盤を揺るがすだけでなく、教育・研究活動の質の低下、ひいては社会全体の活力低下にもつながると指摘されている。

このような「大学淘汰の時代」とも言える厳しい環境の下、学校法人駿河台大学は、駿河台大学及び駿河台大学第一幼稚園が有する社会的使命・役割を果たすために、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき、さまざまな取り組みを行ってきた。特に2025（令和7）年度は、同計画の完成年度を目前に控えた重要な年として、地域や社会が求める教育機関としての地位を更に確固たるものにすべく、教職員一人ひとりが当事者意識を持ち、一丸となり取り組んだ。

I 法人全体

本年度も「財政の健全化・安定した財務基盤の確立」を最重要課題と位置付け、大学及び幼稚園における諸改革を推進した。序説で述べた厳しい環境下で、本学でも一部の学部において定員割れが発生している状況を重く受け止め、学生募集力の強化を喫緊の課題として取り組んだ。その結果、入学定員910名に対し、2026（令和8）年度の募集活動では、これを上回る1,006人の入学者を確保するに至った。しかし、依然として定員未充足の学部もあることから、引き続き、学部の改組転換やカリキュラム改革といった時代ニーズに即した検討を重ね、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の確実な達成を目指す。

幼稚園においては、安定的財務基盤の確立に向け、施設型給付幼稚園へ移行申請し、許可された。あわせて、園児が安心・安全に過ごせるための環境整備と積極的な広報展開を図った結果、2026（令和8）年度は定員を充足した状態で、新体制を迎える準備が整った。

また、収益構造の多角化を目指し、学納金以外の収入源確保にも注力した。補助金や科学研究費補助金、受託研究費等の競争的資金獲得の支援を強化したほか、適切な資産運用と効率的な予算編成を実施し、健全な財務体質の維持に努めた。

これらの事業を支える基盤として、ガバナンス体制の高度化も図った。改正私立学校法の趣旨に則り改定した寄附行為に基づき、体制の再構築を行うとともに、教育の質を

担保する基幹教員制度への対応も整備した。建学の精神である「愛情教育」の理念の下、コンプライアンスの徹底と全学的なマネジメント体制を強化し、柔軟かつ迅速な意思決定が可能な組織運営に努めた。

さらに、地域社会との共創を深化させるべく、飯能市、入間市、日高市、秩父市、青梅市に加え、2025（令和7）年度には、新たに瑞穂町及び青梅信用金庫と包括連携協定を締結した。ステークホルダーとの連携を深化させ、地域での実践的な教育を通じて、地域全体で社会を支える人材の育成を推進した。

また、持続可能な社会の実現に向けた社会的責任を果たすべく、本年度、新たに「埼玉県SDGsパートナー」に登録した。施設面においては、従来より計画的に進めている学内のLED化や省エネ型空調への更新を継続し、環境負荷低減と教育環境の最適化を推進した。資産運用においても社会貢献や環境配慮を重視した投資を積極的に取り入れるなど、中長期的な維持管理コストの抑制を図りつつ、持続可能な教育基盤の構築に努めている。

以上の法人全体における施策を基盤として、大学及び幼稚園の各部門において実施した具体的な事業成果については、以下のとおりである。

1. 時代の要請に応える運営の推進

本法人は、大学を取り巻く厳しい環境を克服し、時代の要請に応える運営を目指して、本年度も、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に示されたビジョンに基づくアクションに沿って着実に実行した。

大学では「個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」を目指し、きめ細かい教育を行う「教育力の駿大」、学生支援の充実による「学生満足度の高い大学」、地域と一体となった「地域連携の推進」、自律的な「内部質保証」体制による質の確保などの諸改革を推進した。

幼稚園では、教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成を目指して、教職員と保護者が一体となって、事業改革の推進に努めた。

（1）大学運営の基本方針

建学の精神に基づき、埼玉県西部の地域社会に根ざした大学として、地域の中核的人材の育成をはじめとするミッションの遂行に努めた。また、それを可能とするための経営基盤の安定化を図るために、「入学定員の確保、収容人数の充足」、「中途退学者の減少」、「高い就職率の維持」という3つの重点課題の達成に向けた取り組みを強化した。具体的には、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」のビジョンとアクションに沿って、教育力をはじめとする「駿大ブランド5つの力」を拡充し、「学生募集力」の強化に結びつけた。その他、内部質保証文化の定着、適切な情報公開と広報活動、永続的な大学運営のための組織編成、大学運営を安定させるための人事計画などに教職協働で取り組み、管理・運営ガバナンスの推進に努めた。なお、これらにかかわる活動の成果については、アクションプランに基づき、全学的な検証を行った。

① 重点課題の克服

入試では、2026（令和 8）年度入学の学生について、学部入学定員 910 名を超える 1,006 人の入学者を確保した。また、編入学についても、定員 50 名に対し 50 人の入学者を確保し、昨年度の 27 人から大幅に増やすことができた。少子化の加速など厳しい外部環境の影響の中にあつて、入学者数の確保と収容定員の充足を実現したことは大きな成果といえる。さらに、大学院の入学確保者は 34 人（うち秋入学 1 人）となり、これも昨年度の 17 人から大幅に増加した。大学院の定員管理は長年の課題であったが、改善の兆しが見えたことは喜ばしい。もちろん、学部間の募集状況に大きな格差が出ていることなど、残された課題は少なくない。そうした課題の克服に向けて、入試制度・判定委員会は、さまざまな角度から、募集力の強化に向けた検討を行った。また、特に学生募集において苦戦をしている法学部については、新しく立ち上がった学部改組等検討委員会において、学生確保策についての検討を行った。

中途退学者の減少については、本年度も成績不振者に対する面談をはじめ、教職協働で多様な取り組みを進めてきた。しかしながら、中退率は昨年度の 3.3%を上回り、4.12%となった。近年の入試状況なども影響してか、学生の多様化が更に進み、今までの対応では不十分な面が出てきた可能性がある。学生が中退に至った要因などの分析を踏まえた上で、より効果的な中退防止策を検討・実施することが必要であろう。

就職率については、好調を維持することができた。目標としている埼玉県発表の新規大学卒業者就職率を上回ることは確実となっている。次年度以降は、上場企業への内定者の増加、及び地域企業への人材の輩出など、就職の「質」の向上に向けて、更に取り組みを強化していくべきであろう。

② ガバナンスの推進

本学のミッションを遂行することを念頭において、内部質保証システムの実質化を図るなど、管理運営ガバナンスの推進に努めた。まず、内部質保証推進委員会からの指示を受けた自己点検評価分科会が中心となって、第 3 期認証評価の課題の検証を行った。また、内部質保証推進委員会・自己点検評価分科会を中心に「第 12 回自己点検評価報告書」を作成し、公表した。さらに、内部質保証推進委員会は、第 4 期認証評価に向けての対応などを検討し、その一環として「駿河台大学内部質保証方針」の改正を行った。さらに、内部質保証「文化」の定着に向けて、外部評価を導入して、内部質保証システムの点検・検証などを行った。加えて、内部質保証推進委員会は、「授業アンケート結果」や、「中退関係 4 指標の推移」などに関する点検と検証を実施した。なお、本年度は、第 3 期認証評価の際に受けた各提言に対する改善状況などをまとめた「改善報告書」を提出した。その際、大学基準協会より提示された「改善報告書検討結果（委員会案）」に対して、意見申立を行った。

その他、エビデンスベースによる FD・SD 活動を実施し、学部・研究科・センターから提出のあった活動報告については、学長・副学長会議や部局長会議において検証した。

また、改正大学設置基準への適合化に向けた教員組織のあり方を検討し、基幹教員制度導入への対応を行った。さらに、大学運営を安定させるための人事計画の一環として、入試広報、学生支援、教育力、防災訓練など10のテーマによる全学研修会と、「大学・地域の理解を深める」をテーマとしたSD Step Up研修を実施し、いずれも教職員による事後のアンケートにおいて、概ね9割を超える高い満足度を得た。

(2) 「教育力の駿大」

本学の3つのポリシーに基づく教育を実践するとともに、その成果の検証を行って、教育の質の向上に努めた。まず、教育の質保証の一環として、PROGテストを全学年で導入・実施して、学修成果の可視化を図った。また、4年次生にはPROGテストの結果を反映したディプロマサプリメントを配付した。同じく、教育の質保証を推進するために、春学期及び秋学期に授業アンケートを実施するとともに、F評価の比率の高い教員とアンケート結果に課題のある教員への学部長、センター長などによる面談を実施した。また、全ての教員がアンケート結果に基づき、授業改善計画書を作成・提出して、授業改善を図った。その他、「新入生アンケート」と「卒業生ふりかえりアンケート」「既卒者アンケート」を実施し、結果の分析と検討を行った。

次に教学DXを推進するために、全ての授業に対してMoodleを整備し、資料提示、課題提出、テスト等での使用を可能にした。また、授業におけるICT活用に向けた調査を実施するとともにBYODの推進に向けて全学的な情報共有を行った。大学院研究科組織の点検としては、大学院の各研究科のFD・SD活動の中で大学院募集強化策を検討した。また、総合政策研究科において、秋募集入試の導入を決定し、実施した。Society5.0に向けた数理・データサイエンス・AI教育の推進として「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)認定制度」について検討し、先行認定の申請を行い、その認定を受けた。

(3) 学生満足度の高い大学

学生の高い満足度とダイバーシティの実現に向けて、きめ細やかな支援を実施した。まず、学生の主体的活動の支援として、年間を通じてさまざまな親睦企画及び学生企画活動を実施し、合計371人の学生が参加した。また、駿輝祭には、サークルが34、ゼミ・授業18と昨年度より多くの団体が参加した。その他、ボランティア説明会、「点字体験講座」を開催し、ボランティア活動を支援した。

次に、アスリート支援として、箱根駅伝予選会や富士山女子駅伝に出場する学生の壮行会を実施した。また、運動部の学生たちによるホッケー教室、親子ミニ駅伝大会、ソフトテニス大会などの実施や地域の清掃活動を通じて、地域社会の健康で豊かなコミュニティ作りに貢献した。

さらに、学生の多様性に応じた支援として、健康相談室が「健康状況報告書」などから個々の学生の状況を把握し、学部などと連携して「支援を必要とする学生」に関するサポートを行った。また、「全学研修会（学生相談）」を実施し、「障害学生の修学支援ハンドブック」の内容紹介などを通して、障害学生支援への理解を深めた。その他、懇親ツアー、国際交流パーティー、茶道体験などを実施し、留学生を中心とした国際交流を推進した。

（４）地域連携の推進

地域に根ざした大学として、地域と大学が共に発展し支え合う「共生」の関係を基盤としつつ、地域課題の解決や新たな価値の創出を協働で行う「共創」へと発展させる取り組みを推進した。

また、地域課題の解決等に向けて、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）会員校、会員自治体及び会員事業者などとの連携を強化し、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき事業を展開した。なお、TJUPについては2026（令和8）年3月をもって退会し、今後は本学独自の地域連携体制の強化と発展に取り組むこととした。

（５）内部質保証

「駿河台大学内部質保証方針」に基づく内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心とした内部質保証システムを基盤とし、経営戦略会議が中心となり策定した「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」を踏まえて、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルの着実な運用を進めた。第3期認証評価における大学評価結果（2022（令和4）年3月受領）における提言（改善課題）及び「改善要素」に対する改善対応を部会ごとに進め、共有・検証を行い、内部質保証システムの機能向上・強化を行うとともに、3ポリシー及び内部質保証システム自体の適切性の点検・評価については、12月に外部評価を行い、適切であるとの評価を得た。

また、大学基準協会に対しては、制度に則り第3期認証評価における改善報告書の提出を行った（2025（令和7）年7月）。加えて、第4期認証評価受審に向けて本学の内部質保証体制の機能化・実質化をより一層推進させるべく、「駿河台大学内部質保証方針」の改正を行った。

（６）第一幼稚園運営の基本方針

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき、教育理念「愛情教育」の下、各年齢期の発育発達段階に応じた一人ひとりにふさわしい教育を展開し、持続可能な社会づくりの担い手となる未来に向け、幼児期に必要な基礎体力や人格形成の基礎、基本的な生活習慣の基盤づくりを行い、生涯にわたっての学びを支える力を育むなど教育の充実を図った。さらに、保護者や地域のニーズに応じた子育て支援など、教育力を地域に発信・展開した。

2. 2025（令和7）年度決算

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」を基点に、全学一丸となって教育力、就業力、学生支援力、地域力、研究力、学生募集力の強化と管理・運営ガバナンスの推進に、アクションプランを通して取り組み、駿大ブランドの構築・強化に努めた。

大学部門では、2019（令和元）年度以降、収容定員の充足並びに収支決算における収入超過の状況を継続し、2021（令和3）年度大学評価（認証評価）における「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」が高いとの指摘を踏まえ、適正な収支の維持に向けた取り組みを進めた結果、12.6%の改善となった。

幼稚園部門においては、プレ保育及びプレプレ保育利用者の満足度を高めるため、キッズテーブル、ホワイトボード、大型ブロック等を整備して環境の充実を図り、昨年度より開始した満3歳児クラスの園児確保に繋げた。園児数減少への対策としては、LINEやInstagramなどのSNS発信を充実させるとともに、玄関の改修や壁紙クロスの張替え、ベビーカー置き場の屋根の更新など、入園を検討する保護者への訴求改善に努めた。

法人全体の2025（令和7）年度決算では、収入の柱となる学生生徒等納付金収入が、学生数の減少により前年度比1億8,048万円の減少となったが、昨年度開始した資産運用により、受取利息配当金は6,397万円の増加となった。支出では、経費を前年度の5%減とする予算編成に基づきながらも、育休職員代替の為の派遣職員費用増などにより教育研究経費支出が5,271万円増加（修学支援新制度による奨学費支出増加分を除く）。管理経費支出は、広報費の方針変更などにより9,205万円の減少となった。人件費支出は517万円の減少となった。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018（平成30）年度以降収入超過が続き、2025（令和7）年度においても5億2,337万円の収入超過となった。

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」で掲げた財務比率の目標は、事業活動収支差額比率8.9%、教育研究経費比率42.9%と目標を達成している。2021（令和3）年度大学評価（認証評価）において低く推移していると指摘された積立率については75.7%から77.9%となり、2027（令和9）年度には80%まで改善させることを目指している。

II 駿河台大学

1. 教育の充実

(1) 教育の目標

建学の精神である「愛情教育」に基づく「教育力の駿大」を実現し、「地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成する」ために、3つのポリシーを踏まえ、以下の方策や改革を計画・実行した。

(2) 大学の3つの方針（ポリシー）

① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

駿河台大学(以下、本学という)は、建学の精神「愛情教育」を基本理念とし、各学部が定める学則別表第Iのカリキュラム表に示される各科目群の卒業要件並びに124単位以上の履修という卒業要件を満たすことにより、グローバル化の著しい現代社会における地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成することを目的としています。これを実現するために、下記(1)～(5)の「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を身につけることを目標とします。

(1) 基礎的な力

社会人に必要な読解力や文章力を有し（言語処理力）、数的処理や推論、図の読み取りなどができます（非言語処理力）。さらに、目的達成に向けて情報源と情報収集方法を適切に選択し、必要な情報を集めることができます（情報収集力）。

(2) 考える力

様々な角度から物事をみつめ、広い視野から筋道を立てて考えることができます（論理的・多面的思考力）。また、必要な情報を客観的かつ多角的に整理し、本質を見極めることができます（情報処理力）。さらに問題解決までのアイデアやプロセスを柔軟に創造、構想することができます（構想力）。

(3) 行動に移す力

自ら行動を起こし、柔軟に対応しながら粘り強く課題に取り組むことで、目標を達成することができます（主体的行動力）。また、自分の感情や言動をコントロールし、ストレスに対処することができます（自己統制力）。さらに、物事を前向きに捉え、自信をもって取り組むことで自らを成長させることができます（自信育成力）。

(4) 協働する力

相手の意図や置かれている状況を理解し、自分の意見を適切に主張することができます（コミュニケーション力）。また、集団や組織の中で建設的な議論を促し、様々な意見を調整して合意に導くことができます（統率力）。加えて、自分や周囲の役割を理解し、互いに連携・協力しながら物事を行うことができます（チームワーク力）。

(5) 総合的な力

自分や自分の身のまわり、あるいは社会のあるべき姿と現状を適切に認識し、様々な角度から分析して課題を発見することができます（課題発見力）。加えて、実現可能な目標を設定し、そこに至る効果的な方策を立て（計画力）、問題解決に向けて努力を継続することができます（問題解決力）。

(6) 専門的知識・技能を活用する力

自ら学ぶ学位プログラムの基礎となる専門的知識・技能を修得し、その内容を卒業研究またはゼミ研究にまとめることができるとともに、獲得した専門的知識と技能を様々な場面で活用することができます。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を修得させるために、共通教養教育、専門教育の各科目を体系的に配置し、講義科目に加え、4年間を通しての少人数ゼミナール、さらにアウトキャンパス・スタディ、アクティブ・ラーニング等の先端的手法を取り入れた授業を開設します。

また、科目ナンバリングを行い、各科目の関連や難易度を示すとともに、カリキュラムツリー等を用いてカリキュラムの体系を示します。

教育内容、教育方法、評価については以下の通りです。

1. 教育内容

(1) 共通教養教育

共通教養教育は、4年間の学修の基礎となる知識や技能と、地域社会の中核を担う社会人としての基礎となる知識や技能を、バランス良く身に付けられる内容としています。

具体的には、まず、高校までの教育から大学での教育への移行をスムーズなものとするため、充実した導入教育（初年次教育）を行い、大学での学びの基本とスキルの確実な修得を図ります。加えて、グローバル化・情報化の著しい社会において必要な語学や海外の文化、ICTリテラシーや数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を修得させます。さらに、大学生活を含めた人生設計・就職活動の準備のために体系的で効果的な全学共通のキャリア教育を行います。

また、社会を理解するための基本的視点・考え方を修得させるとともに、地域社会を理解するための基本的視点・考え方も修得させる教育を行います。そして、それらの応用として、現実の地域社会における実践的な学びの場を提供します。

さらに、計画的に4年間の学修を進めることができるよう、専門教育の礎となる学部科目を必修科目として配置しています。

(2) 専門教育

専門教育においては、基本的には、様々な社会活動に対応できる専門基礎教育に重点を置いた内容としています。その上で、専門分野の体系性に基つき、基礎から応用までを無理なく学べるように科目を配置するとともに、専門教育を通じて身に付けた知識・技能を活かした進路を目指すことができるように、必要な科目を配置しています。

その一方、専門科目においても、全科目で駿大社会人基礎力の育成を図り、4年間を通じて総合的な駿大社会人基礎力を育成していきます。

専門教育全体で身につけた知識・技能の集大成として、4年次では、卒業研究またはゼミ研究を必修とします。

2. 教育方法

「愛情教育」という建学の精神を具体化するために、4年間を通じて少人数制のゼミナールを配置し、担当教員によるきめ細かい指導により、ひとりひとりの個性や夢を尊重しながら、駿大社会人基礎力の確実な育成を図っていきます。また、学生が教員との協働の中で成長を実感できるようにすることで、学生の主体性や行動力・実行力を向上させます。

主体性や行動力・実行力を高めながら、課題発見能力や問題解決能力を育成するために、PBL（Problem-based Learning・Project-based Learning）を始めとするアクティブ・ラーニングなど、先端的教育方法による講義を積極的に実施します。

また、アウトキャンパス・スタディでは、近隣の様々な社会資源を活用し、現実の地域社会の中で学ぶ経験を提供します。

3. 評価

本学では、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の総合的な活用力の修得状況を、①駿大社会人基礎力の到達度の確認、②各科目のシラバスに定める成績評価、③卒業研究またはゼミ研究の成果把握、によって総合的に行います。

駿大社会人基礎力の到達度の確認は、アセスメントテスト（PROG）を活用して行います。すなわち、社会に出るまでに身につけるべき能力を駿大社会人基礎力として5つの力・15の能力要素に分類し、これらをアセスメントテストによって客観的に測定します。各年次において測定された駿大社会人基礎力は、各自が履歴として一覧することができるので、学生がどれだけできるようになったのか到達度を確認しながら、基礎力の向上を図ることができます。

成績評価は、学習の到達目標の明示から始めて、多様な評価項目を異なった比重で評価し、最終の成績評価に活用します。その際には、記憶だけではなく、様々なスキルを査定します。なお、学生には成績だけでなく、フィードバックを与えることにします。

卒業研究またはゼミ研究については、各学部が作成したチェック表を活用し、総合的な評価を行います。

③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

活動の中で中核的役割を担おうとする人材を求めます。

高等学校等までの学びを通じた基礎的な知識に加え、身近な問題に関心を抱き、自身の生活とどのように関連しているかを自ら学び考え、意見を表現する力を身につけた者、さらに、大学で学んだ知識・技能を社会で活かしたいという強い意欲を持っている者を歓迎します。

高等学校において学んできてほしいこと、身につけてきてほしいこと

大学教育は、高等学校等における学びの基礎の上に成立しますので、以下のことを求めます。

- (1) 高等学校等における科目を幅広く履修し基礎学力を身につけている。
- (2) 文章や言葉の理解力、表現力に関する、基礎的な力を身につけている。
- (3) 主体性を持って、多様な人々と協働し、集団生活を通してチームの一員として活動できる力を身につけている。
- (4) 社会や文化に関する問題について、知識や情報を基にして、説明することができる。

以上のような入学者を選抜するため、本学及び志望学部の教育を受けるために必要な基礎学力や「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」等を各入学者選抜で多面的・総合的に審査します。

(3) 教育の充実のための方策

上記の目標を達成するために、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」において「教育力の駿河台大学」を実現するために挙げられた項目を踏まえ、教育の充実を図った。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー、学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、2025（令和7）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を実施するとともに、PDCAサイクルに基づき教育改善や社会の変化等を見据えた検証を行い、教育の質保証、教育活動の質的向上に向けた、組織的な教育改善を行った。

また、教育方法の検討、実施を通じて、学生一人ひとりがディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力・技能を身につけられるよう「駿大メソッド」の整備を進めている。教育改善に向けたプロジェクトチームがアクティブ・ラーニングや授業改善の模範的事例を収集し、「駿大メソッド・ライブラリー」は、2026（令和8）年度の途中で運用を開始する予定である。

教室等における対面授業を基本としつつも、ICT技術を積極的に活用しながら、更なる教育の質の向上を図った。例えば、Moodleを活用して、電子媒体による資料の配布、音声・動画等大容量資料の提示、スマートフォンを利用した小テストやリアクションペーパーの提出等、一人ひとりの学びに応じた、個別の教育成果の把握や指導、学習支援を行った。

(4) 教育成果の多面的測定

授業アンケート、授業改善計画書、学生生活基本調査、PROGテスト等を用いて教育成果の多面的な測定を行った。そしてこれらの結果について全学FD委員会や全学研修会にて報告を行い、授業担当教員の教育力向上を図った。また、全ての学年においてPROGテストを実施した。算出された「駿大社会人基礎力」は大学ポータルサイトにおける学生用学修ポートフォリオにて表示することで、学生が自らの「駿大社会人基礎力」の成長状況を確認することを可能にした。さらに、卒業生に対しては卒業式に個々の学修成果を証明するディプロマサプリメントを配付した。

(5) カリキュラム改革

教育目標の実現に向けて、2024（令和6）年度以降入学者対象カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、その成果を検証し、次の改革に繋げるための準備を進めた。また、2025（令和7）年度から2年次必修科目（データリテラシー演習）を開講することで、全ての学生が数理・データサイエンス・AI教育における「リテラシーレベル」の能力を身につけるよう教育課程を実現させた。これを受けて、文部科学省に令和7年度数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定申請を行い、リテラシーレベルとして認定（有効期限は2030（令和12）年3月31日まで）された。

(6) 総合研究所

総合研究所の教育・AI・データサイエンス研究部門にて3件、地域研究部門にて5件、教育研究のプロジェクトが行われ、同研究所での報告等を通じて成果を共有した。

【教育・AI・データサイエンス研究部門】

- ・「三段跳びを事例としたスポーツデータサイエンス研究」
- ・「生成AIで作る・学ぶ・評価する：大学授業向け映像制作ゲームの開発と実践」
- ・「アバターに感情の段階フィルタを適用するオンラインコミュニケーション補助システムの開発と検証」

【地域研究部門】

- ・「アートをを用いたカーボン・オフセットによる地域活性化に関する研究-山と街を繋ぐ地域資源（木材，和紙，竹材）の活用」【東京家政大学との共同研究】
- ・「大学生アスリートの膝関節損傷と膝関節弛緩性に関する研究」【東京家政大学との共同研究】
- ・「地方議会と選挙・市民参加 飯能市議会の女性議員の動向を事例に」
- ・「マウンテンバイク愛好家との協働による駿大の里山保全と環境人材育成」
- ・「地域における市民協働プロジェクトの相互行為分析」

(7) グローバル教育センター

海外留学業務については長期留学と短期留学（海外語学演習）を実施した。長期留学については、カリフォルニア大学サンディエゴ校（米国）、ミュンヘン大学（ドイツ）、聊城大学（中国）に本学の学生を送り出し、ミュンヘン大学（ドイツ）と聊城大学（中国）から交換留学生を本学に受け入れた。

短期留学（海外語学演習）については、カンタベリー・クライスト・チャーチ大学（英国）、フィリピン中央大学（フィリピン）、ウィーン大学（オーストリア）、国立台湾師範大学（台湾）、東西大学（韓国）に本学の学生を送り出した。

一般留学生業務については、9月の東北へのグローバル懇親旅行、12月のシュトレンを食べる会（経済経営学部との共催）、アラブ文化体験とクリスマスイベント、5月及び2026（令和8）年1月の国際交流パーティーなど、国際交流の促進を目的とする幅広い行事を開催した。

語学教育業務については、各語学の検定試験・能力試験の受験支援と資格試験の学内実施（英語・中国語）、English Café（英会話）、中国語広場、長期休業期間中の英語講習会など外国語学習者に対するサポートも実施した。さらに、駿大外国語プレゼン大会、English Speech Contestを開催し、学生の発表の機会を確保した。

(8) 高大連携・協働

2025（令和7）年度における高大連携特別授業は、コンセプト・実施方法・時期を大幅に変更して実施した。「駿大 SATOYAMA 探究」をテーマに、本学の里山を活用しながら各学部・センターが実技・実習・講義などさまざまな形態で授業を行った。しかし、

高校側のスケジュールの事情により、東野高校、砂川高校、五日市高校、小平西高校の参加が困難になり、飯能高校、羽村高校、わせがく夢育高校の3校の参加に留まった。

(9) 大学院

教育目標の実現に向けて、カリキュラムに基づく教育を実施することで、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図った。総合政策研究科では、飯能市、入間市及び日高市の職員を対象とする委託生の受け入れを引き続き実施した。心理学研究科では、資格試験の支援体制を整え、公認心理師、臨床心理士、公務員等を志望する大学院生へのサポートを行った。

2021（令和3）年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）結果にて求められた改善課題の提言に対応するため、各研究科修士課程における教育課程の編成・実施方針及び総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針を見直すとともに、総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針を策定した。

また、本大学院の入学定員充足に向けての取り組みを行った。例えば、学内では4年次ガイダンス、学内説明会やゼミ教員の進路指導などの学内進学希望者へのサポートを実施するとともに、大学ホームページや学外での説明会などを通じて他大学や留学生の大学院希望者への広報を行った。さらに、総合政策研究科において、新たに秋入学として提携校特別入試を設けた。その結果、2026（令和8）年度の入学予定者は34人（うち秋入学1人）となり、2025（令和7）年度（17人）より大幅に増加した。

2. 学生募集の強化

(1) 学生募集強化のための基本方針

高校生やその保護者、高校教員等に対し、本学の強みである「ひとりひとりと＝学生一人ひとりの個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」の訴求を通して、好意・好感を得ることを学生募集の基本方針とした。本学の強みは、在籍者4,000人程の大学であるがゆえに可能な教育の実践にあり、その成果とも言える就職実績や丁寧な学生支援体制についての広報を中心として、学生募集活動を行った。

2021（令和3）年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）の結果、大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の低さが指摘されたことから、昨年度に引き続き、本年度も、入学定員の充足に向けて、広報活動の活性化と学内進学者の促進に力点を置いて入学者の確保に努めた。

(2) 入試方法の改善

3つのポリシー、とりわけアドミッション・ポリシーを念頭に置き、高校生や受験生の進路選択行動や受験動向の把握に努め、入学者選抜への反映を行った。

2025（令和7）年度実施の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーの下、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価・判定する方針により、全ての方式において選考内容を公表した上で、公正な試験を実施した。

全国の18歳人口の減少など、本学を取り巻く環境が厳しさを増す中、入学定員を上回る1,006名（入学定員充足率110%）の入学者を確保することができた。

（3）入試広報活動の改善

高校生、受験生、そのご父母に本学の強みを直接紹介する貴重な機会としてオープンキャンパスを位置づけ、学生募集活動の中心に据えた。

本年度のオープンキャンパスは、5,089人の来場者であり、昨年度を僅かに上回ることができた。次年度においても、オンライン型の広報活動を継続しつつ、対面型の活動を重視し、各種媒体と相乗していく方針の下、時々々の状況に応じて改善を行いながら、本学の魅力を広報する体制を整えていく。

3. 中途退学者減少への取り組み（学生のウェルビーイングの向上）

中途退学率3.3%以内を2025年度目標とし、対応に努め、目標の退学率達成とはならなかったが、2025（令和7）年度の退学率は4.12%となり、2024（令和6）年度の3.33%から0.79%増加する結果となった。

全教職員向け研修会（学生支援）の中で2024（令和6）年度退学者の傾向や分析を交えた報告を行った。退学による経営上の損失額についても触れ、中途退学防止が全学で取り組む喫緊の課題であるところを確認した。

（1）学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

① 学習相談・学習支援の強化

健康相談室が窓口、調整役となり「NPO法人育て上げネット」と一部業務提携しつつ運営する学習相談室について、年間相談利用件数は延べ61件（春38件、秋23件）、実人数は36人（春28人、秋8人）であり、前年度よりも利用が若干減少した。学習相談室の在り方を今一度検討し、早期退学防止の観点から、特に1、2年次生の適応支援及び学習支援に努められるようにする必要がある。

② 各種面談等学生対応スキルの可視化と底上げ

FA・CA制度及び各種面談の改善の一環として、2021（令和3）年1月に「学生支援ガイドブック」、2022（令和4）年度に「健康相談ハンドブック」を発行し、「学生対応力」研修用動画を作成した。2025（令和7）年度も、これらを活用しつつ、教職員の学生対応力強化を更に進め、教職員が学内連携・協働できる体制及び全学的な中途退学防止への取組構築に努めた。

（2）経済的困窮学生に対する支援の充実

学生への日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）募集に際し積極的な広報を行い、また、2025年度より「高等教育の修学支援制度」の拡充としてスタートした多子世帯の授業料無償化への適切な対応に努めた他、家計急変採用者や緊急・応急採用者の円滑な選考にも努めた。

また、修学意欲が高く、経済的理由により修学が困難となっている学生を対象とした、大学独自の給付奨学金制度（給付金20万円）について、募集（2回）を行い、以下の人数の学生を採用した。

第1期募集： 29人申請、 24人採用

第2期募集： 5人申請、 4人採用

（3）学生同士の交流機会の創出

学生間交流の機会として、親睦企画などの実施の他、2024年度に始動した大学内にカフェのオープンを目指す学生プロジェクトでは、メンバーの学生同士が切磋琢磨しながら準備を重ね、2025年6月にグランドオープンとなり、学生の成長できる機会の創出にも繋がった。

（4）その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD・SD会議などの場を活用して、学部と健康相談室・教務課・学生支援課、3センター（キャリアセンター、グローバル教育センター、情報処理教育センター）との学生に係る情報の交換・共有に努め、関係者間での連携作業を適宜行った。

また学生へのメンタルヘルスケアについても、相談窓口体制の周知とともに適切に対応した。新入生に関しては、入学時の各種情報や過去の出席不良学生や成績不振学生の傾向などに基づき、注視する必要があると思われる学生の情報を学部提供共有し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とした。

また、2024（令和6）年4月施行の改正障害者差別解消法により私立大学も障害学生への合理的配慮の提供が義務化されたことに伴い、教職員向けに「障害学生の修学支援ハンドブック」を2025（令和7）年3月に発行し、障害学生の支援体制整備に努めた。

（5）留学生への対応

グローバル教育センターと協働し、学生状況の把握に努め、特に生活面でのケアに留意し、留学生に対する適切かつきめの細かい対応を実践した。

4. 就職支援の強化

2025（令和7）年度の大卒求人倍率は、構造的な人手不足を背景に企業側の採用意欲が依然として非常に高く、高水準で推移した。この傾向は大企業のみならず中小企業へも波及しており、依然として「売り手市場」が続いている。採用スケジュールの早期化やオンライン・デジタル技術の活用が加速するなか、学生一人ひとりの活動状況をきめ細かく把握し、柔軟に支援することが求められた。このような環境下において、最終的な就職率は96.3%に達し、東証プライム・スタンダード市場上場企業への就職者は119人を数える結果となった。

(1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

低学年のうちから就業意識を高めるため、従来は3年次生のみを対象としていた各種就職行事を1・2年次生まで拡大した。3年次生に対しては、昨年度に引き続き個別支援（インテーク面談）を春学期に前倒して実施したほか、重要行事である「就職活動フェスタ」の開催時期を2月から前年11月へと早めるなど、就職活動の早期化に即した支援体制を構築した。

(2) 学部とキャリアセンターとの緊密な連携による支援体制の強化

4年次生の内定獲得状況をリアルタイムで把握することができる「就職活動状況調査確認表」を活用し、ゼミ単位での状況確認を随時行うとともに、その対象を3年次生にまで拡大するなど学部とキャリアセンターの連携強化を図った。4年次生を対象とした学部ごとの就職活動一斉調査についても全学部で実施するとともに、3年次生における進路希望やキャリア意識などについてキャリア支援科目にて調査し、それらを各学部へ還元するなど支援プロセスの強化を進めた。

(3) 大学・学生・保護者の三位一体の就活支援体制

就職活動に対する保護者の適切な理解・支援を得るため、4月の入学式（1年次生の保護者を対象）、6月の父母会総会（1・2年次生、3年次生、4年次生の保護者をそれぞれ対象）において質の高い就職活動情報を発信した。また、対面での情報発信のみならず、従来どおり就職支援関連情報のメール配信サービスの利用を訴えることによって、新卒採用市場の変化といった重要情報の提供を確実に行うことができた。

5. 教育体制の整備

(1) 教員定数の見直し

教員人事計画目標を策定し、理事会で決定された教員定数などに従って、教員の任用を行った。具体的には、新規任用者7人及び特任教員実務家再任用（教授昇任）1人を決定し、手続きを進めた。なお、前任者の退職の時期の関係や、採用候補者の辞退などの理由で決められた教員定数の内、3人分の補充ができなかった。これらについては、あらためて次年度の教員定数の確定を待って、検討を進める予定である。

(2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

教員の採用にあたっては、教育、研究、社会貢献などの実績と能力を評価・判定した上で、本学のディプロマ・ポリシーに適合する人材の育成に必要な能力・資質を備えた教員を学部、大学院、各センターに配置した。その際には、改正大学設置基準における教授の人数を加味しながら、年齢構成等のバランスにも配慮し、偏りの回避を図った。

(3) 教員評価制度の見直し

駿河台大学憲章、駿大教育の指針及び「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」等を踏まえ、改善・改革の志向性を有し、大学及び学部等に対して、どのような

貢献を行ったかという点を重視して、教員評価を実施した。なお、同計画の最終年度に当たる次年度には、各評価項目の重み付けなどについて、再検討を行うこととなった。また、研究業績についてはAからCまでの3段階の評価を行ない、個人研究費の配分に反映させた。なお、次年度より、この3段階の評価システムについても、異なる要素を加えた新制度を運用することが決定されている。

(4) 事務職員の体制整備

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の「人事計画・組織改革」に基づき、本学の安定的な大学運営のために、事務職員中途採用による事務職員の募集活動を行い、計画のとおり、10月から1月の期間に事務職員5人を採用し人員配置を行った。2026（令和8）年4月入職予定者においては、新卒及び中途採用において事務職員3人を採用した。

また、事務職員として必要な知識を身につけるためのスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施し、事務職員の資質向上を図り、本学の発展に寄与する人材育成の取り組みを行った。

(5) 教育研究環境等の整備

最適な教育研究環境の確保のため、計画的に施設・設備の改修や更新を行った。

2025（令和7）年度は、大学部門では、大学会館食堂厨房排水管更新、本部管理棟エレベーター更新、スポーツ館道場吊り天井落下防止対策、電気設備中央監視装置更新、ゼミナール棟1階・2階北側教室個別空調設置、各棟・野球場照明LED化、メディアセンターのラーニング・コモンズファミレスブース及び2階フロア個別ソファブース増設、7401教室プロジェクター改修など教育環境の整備を図った。

幼稚園部門においても、エントランス防水工事、ジャングルジム・滑り台補修、誘導灯修繕、トイレ・手洗い場改修、専門業者による遊具点検などにより、安全な教育環境の維持に努め、また、職員の手作りによる遊具を設置するなど「愛情教育」を具現化した環境づくりに取り組んだ。

6. 地域連携の推進

2025（令和7）年度の地域連携は、本学の「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」のロードマップを踏まえ、TJUPとの連携を基盤としながら展開した。各事業については、連携先と協働しつつ社会情勢や地域ニーズの変化に応じて見直しを行い、共生的関係の深化と共創的取組への発展を意識して推進した。

(1) 自治体・企業等と連携した学生の学びの場づくり

本学の教育活動の特色であるアウトキャンパス・スタディの授業科目を中心に、学生が地域社会の中で主体的に学ぶ実践的な機会を提供した。

地域インターンシップでは、28人の学生を地域の企業・団体へ実習生として送り出し、現場における課題解決や協働活動を通じて実践的な学びを深めた。学生満足度も非常に

高い水準となった。

また、「まちを元気に、まちで元気にプロジェクト」では、履修方法の見直しを完了させるとともに、7つのプログラムを展開した。2024（令和6）年度より実施している「岩手の魅力をPR」には18名の学生が参加し、岩手県内6地域において地域資源の発掘や情報発信に取り組むなど、地域と協働した共創的な活動を実施した。これらの取り組みは「第8回 学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」低学年キャリアデザイン賞の受賞につながった。

（2）地元住民の学びへの貢献

地域の教育拠点として、本学の資源を活用した公開講座等を実施し、地元住民に対して生涯学習の機会を提供した。受講者満足度も高い水準を維持した。

また、「プログラミング教室」や「親子ミニ駅伝」など親子で参加できるプログラムを充実させ、幅広い世代に対する教育支援を行った。

さらに、近隣中学校における心肺蘇生講習会の実施や、飯能プランニングコンテストを通じた高校の探究学習支援など、地域の教育現場のニーズに応じた取り組みを推進した。

（3）地域プラットフォーム事業等の展開

地域課題の解決に向け、TJUPを中心とした広域的な連携のもと、共同FD・SDの実施、合同入試説明会、公開講座、単位互換制度、共同研究、施設の共同利用、学生の相互交流活動、地域イベントへの教職員・学生の派遣、地域企業との連携による企業セミナー及びインターンシップ等に取り組んだ。

これらの取り組みを通じて、地域と大学が協働して価値を創出する共創的関係の構築を進めた。

7. 教育・研究活動の活性化

教育活動を支援するための環境整備として、まずラーニング・コモンズ「Terrace」の利用案内を実施するなど、その認知度の向上に努め、利用者数の大幅な増加を実現した。また、電子書籍の試読サービスを実施するとともに、その利用者の選書ニーズを調査した。さらに、「地域インターンシップ/インターンシップⅠ」、「まちづくり実践」、「課題解決プロジェクト/インターンシップⅡ」など、自治体・企業等と連携して行われる授業を開講し、地域を舞台に展開する学生の学びの場づくりに積極的に取り組んだ。

研究活動の支援として、研究倫理審査委員会を開催し、迅速審査にも対応した。研究活動の活性化に向けて「特別研究助成」7件、「研究プロジェクト助成」8件、「国際会議参加費用補助」3件を採択し、助成金・補助金を支給した。なお、採択した「研究助成プロジェクト」のうち2件は東京家政大学との共同研究として実施した。また、競争的資金獲得支援策の一環として「外部資金獲得のための動画講座」を導入し、提供した。

研究成果の公表と還元では、まず『駿河台大学論叢』第69号、70号、『駿河台大学

教育研究』第8号、『駿河台大学地域研究』第7号を刊行し、大学のホームページで公開した。また、総合研究所教養文化研究部門によりシンポジウム「スポーツを支えるトレーナーの歩みとこれから」を開催した。さらに、本学の資源を活用した公開講座を年32回開催して、地元住民の学びへの貢献を行った。その他、「子ども大学はんのう」、「プログラミング教室」など年間で11回の初等中等教育支援を行った。加えて、心理カウンセリングセンターは、地域における心理相談活動を行うことを通じて、地域の人々の健康の増進に貢献した。

8. 自己点検・評価の継続

本学の中期計画である「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン 2026）」に基づき、「アクションプラン」の着実な実施を目的として、同中期計画策定の中心的機関である経営戦略会議と連携し、内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心としたPDCAサイクルの機能向上を図った。

また、今年度は第12回自己点検・評価報告書作成年度であるため、第3期認証評価における大学評価結果を踏まえ、提言などに係るこれまでの諸対応を含め、執筆を行い、既に大学HP上で公表済みである。

Ⅲ 第一幼稚園

1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子、くふうしてよく考える子、思いやりのあるやさしい子」の具現化を図り、質の高い教育の推進

(1) 教育の充実のための方策

4学年が互いに学び合える幼稚園を実現するために、学年や学級の活動内容・行事によって可能な異年齢の組み合わせを丁寧に計画し、実施した。これにより互いに学び合える教育を推進した。また、日常的な場の交流が図られたことで、年長者の動きを見て学び、鬼遊びや運動遊び、ダンスなどの刺激を受け、発達段階に沿った成長が見られた。また、保護者、職員及び地域の方や学校など、さまざまな人や場とのかかわりや社会体験を通して、人格形成の基礎となる生活を展開しながら、教育目標の実現に努めた。

(2) 幼児を取り巻く環境の変化への対応

多様で豊かな体験を通して一人ひとりのウェルビーイングを実現するために、主体的な遊びの充実、しなやかでたくましい体づくり、興味関心・知的好奇心を引き出す教材や環境作りを進めてきた。また、絵本などの環境を充実させるとともに、活用の充実や一人ひとりが好きな絵本を見つける取り組みなど、具体的な取り組みの中で、自己肯定と友達との会話や思いやりが育まれる指導を充実させ、心の安定の一助となった。

(3) 教育成果の検証

好奇心や探求心をもって生活できる幼稚園となるために、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を学期ごとに検証し、教育の成果を発揮できるようにしてきた。

また、日常の活動による経験の積み重ねを発表という形で表す行事である「音楽の学期末子ども会」「劇表現の学期末子ども会」「作品展」など、その時期に応じた内容の経験から、成長の成果が表れ、保護者や地域に教育の成果を発信する場となった。

2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進

(1) 教育力向上の推進

教職員の教育力が向上するための園内研究の実施及び外部研修会への参加など、研修を充実させることにより、教育力向上の推進を図りながら、共に学び合い互いの学びを共有し、指導力向上につなげることができた。

(2) 幼児にふさわしい幼稚園環境の維持

子どもの育ちにふさわしい安全・安心な幼稚園の確立を目的として、遊具及び施設の定期的な点検やメンテナンスを実施するとともに、細やかな点検により、園庭の安全な環境の充実につながり、大きな事故なく安全な教育環境を維持することができた。

また、バス運行に関して未然に事故を防ぐための安全マニュアルの順守を徹底した。

(3) 幼稚園経営の方策

地域や保護者とつながる親しみのある幼稚園経営を目指してきた。そのために、幼児による地域商店利用の社会体験、より一層充実した園庭開放による地域貢献、園行事への地域住民の招待、「お父さんと遊ぼう会」の実施などを通して、地域住民及び保護者との温かいつながりを築いてきた。幼児にとって、園内の日常の体験だけでは得られない特別の体験になった。

さらに、2歳児学級の運営を開始し、地域の多様な他者とのつながりをもてる事業を展開してきた。2歳児と満3歳児学級の交流が自然に行われ、互いの育ち合いにつながった。

3. 地域と共にある幼稚園の構築

(1) 情報発信、広報活動の推進

本園による教育内容の理解を深めることを目的として、園内外に対して、伝わりやすい内容の情報発信を行った。Instagram、LINEの配信の充実やホームページのリニューアルにより、登録者が増加したことや、問合せ件数が大幅に伸びたことで、本園に対する関心度を高めることができた。

(2) 子育て支援の充実

保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するため、預かり保育の事前申込を前日まで可能とし、多様な利用状況に対しても柔軟な対応を図った。

(3) 地域との連携強化

未就園児親子が本園の教育力を活用するなど、教育力が地域に活かされるように、プレ保育・プレプレ保育及び園庭開放の充実を図った。

IV 結び

大学をめぐる厳しい経営環境の中で、3つの重点目標のうちの1つ目である「入学定員の確保、収容定員の充足」は、大学全体では十分に達成できた。また、編入学、とりわけ大学院の募集状況が大幅に改善したことは、本年度の成果である。もっとも、定員未充足の学部が3年連続で発生していることなど、課題も残った。引き続き、学生募集力の強化を図るとともに、学部の入学定員の付け替えなどの対応に取り組む必要がある。

また、2つ目の「中途退学者の減少」については、教職協働による多様な取り組みによって漸減傾向に向かっていった近年の状況を、維持することが困難となっている。「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン 2026）」が掲げる最終年度の目標値に向けて、退学要因の早期改善など学生支援力の更なる強化が必要である。

3つ目の「高い就職率の維持」については、目標を達成しているが、上場企業への内定者の増加など、取り組むべき課題はある。

以上のように、残された課題はあるものの、総じて重点目標の達成に向けての歩みは、現在までのところほぼ順調に進んでいるように思われる。次年度は、5年間の中期計画である「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン 2026）」の最終年度に当たる。重点目標を完全に達成するための取り組みを強化するとともに、次の中期計画の策定に向けてあらためて目標や課題を設定する重要な年度になる。引き続き、本学のミッションを遂行するために、駿大ブランドを構築・強化し、学生募集力の強化につなげる活動を、教職協働で力強く推進していかなければならない。

幼稚園では、社会情勢の変化に鑑み、創立以来の定員数の見直しを図った。これにより、現在のニーズに適した定員設定による充実した保育が行われた。また、経営の安定化を図るべく、2026（令和8）年度から施設型給付幼稚園となるよう、移行を準備し、利用定員を満たした状態でスタートを切る体制を整えた。低年齢化の需要が進む中、2歳児と満3歳児学年として保育を開始し、園への関心を入園につなげられる取り組みを展開した。さらに、プレ保育、プレプレ保育及び預かり保育の内容の充実を図っていることの広報を充実させ、園児数の確保につなげた。また、働く保護者に対しても、保育後の通年預かりの利便性を高めることにより、入園後の安心感・信頼感の向上を図った。

また、限られた予算を有効に活用し、少人数の良さを活かしながら幼児の体験不足を補うため、新しい視点による教育内容の再検討を行った。今後も、満足度の高い幼稚園となるように、保護者及び教職員とともに、工夫・改善に更に努めていく。

第3章 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

| | 2021 (R3) | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|--------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 資産の部 | | | | | |
| 固定資産 | 22,934,742,596 | 24,479,183,765 | 24,703,011,847 | 24,504,145,490 | 24,743,237,472 |
| 流動資産 | 12,772,015,346 | 11,919,425,990 | 12,310,217,070 | 12,923,847,497 | 13,004,726,093 |
| 資産の部合計 | 35,706,757,942 | 36,398,609,755 | 37,013,228,917 | 37,427,992,987 | 37,747,963,565 |
| 負債の部 | | | | | |
| 固定負債 | 1,002,279,405 | 972,328,054 | 925,740,089 | 899,089,344 | 842,275,118 |
| 流動負債 | 2,398,763,984 | 2,108,543,067 | 1,777,731,703 | 1,512,798,249 | 1,366,209,108 |
| 負債の部合計 | 3,401,043,389 | 3,080,871,121 | 2,703,471,792 | 2,411,887,593 | 2,208,484,226 |
| 純資産の部 | | | | | |
| 基本金 | 42,392,072,438 | 41,986,599,878 | 41,906,171,934 | 41,896,778,283 | 41,935,760,974 |
| 繰越収支差額 | ▲ 10,086,357,885 | ▲ 8,668,861,244 | ▲ 7,596,414,809 | ▲ 6,880,672,889 | ▲ 6,396,281,635 |
| 純資産の部合計 | 32,305,714,553 | 33,317,738,634 | 34,309,757,125 | 35,016,105,394 | 35,539,479,339 |
| 負債及び純資産の部合計 | 35,706,757,942 | 36,398,609,755 | 37,013,228,917 | 37,427,992,987 | 37,747,963,565 |

② 財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

| 年 度 | 2021 (R3) | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 運用資産余裕比率 | 2.8年 | 3.0年 | 3.2年 | 3.4年 | 3.4年 |
| | 2.0年 | 2.0年 | 2.0年 | 2.0年 | — |
| 固定比率 | 71.0% | 73.5% | 72.0% | 70.0% | 69.6% |
| | 97.6% | 97.6% | 97.3% | 97.4% | — |
| 流動比率 | 532.4% | 565.3% | 692.5% | 854.3% | 951.9% |
| | 262.9% | 263.2% | 267.1% | 265.6% | — |
| 総負債比率 | 9.5% | 8.5% | 7.3% | 6.4% | 5.9% |
| | 12.0% | 11.7% | 11.8% | 11.6% | — |
| 前受金保有率 | 692.7% | 751.0% | 1073.5% | 1115.3% | 1162.3% |
| | 373.5% | 372.0% | 390.9% | 377.0% | — |
| 基本金比率 | 98.9% | 99.0% | 99.3% | 99.5% | 99.6% |
| | 97.3% | 97.2% | 97.5% | 97.6% | — |
| 積立率 | 62.0% | 68.4% | 72.6% | 75.7% | 77.9% |
| | 78.4% | 78.2% | 75.9% | 74.9% | — |

(2) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

| 科目 | | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) | |
|---------------|-------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 教育活動収支 | 収入の活動 | 学生生徒等納付金 | 4,671,346,100 | 4,777,032,600 | 4,770,789,365 | 4,567,786,876 | 4,387,308,750 |
| | | 手数料 | 72,553,920 | 68,737,870 | 58,470,260 | 55,985,840 | 63,883,020 |
| | | 寄付金 | 38,964,995 | 11,073,610 | 42,204,686 | 10,773,473 | 11,421,779 |
| | | 経常費補助金 | 541,290,000 | 589,032,150 | 601,136,200 | 611,258,750 | 893,667,453 |
| | | 付随事業収入 | 207,720,750 | 218,345,434 | 208,279,800 | 195,968,450 | 198,039,942 |
| | 支出の活動 | 雑収入 | 341,124,864 | 129,206,066 | 186,737,387 | 148,019,013 | 177,015,390 |
| | | 教育活動収入計 | 5,873,000,629 | 5,793,427,730 | 5,867,617,698 | 5,589,792,402 | 5,731,336,334 |
| | | 人件費 | 2,157,560,857 | 2,092,940,756 | 2,197,487,780 | 2,186,420,721 | 2,181,249,687 |
| | | 教育研究経費 | 2,044,266,094 | 2,181,312,761 | 2,154,519,422 | 2,156,298,855 | 2,495,830,146 |
| | | 管理経費 | 510,191,233 | 545,988,852 | 548,733,423 | 588,120,596 | 496,067,872 |
| 教育活動外収支 | 徴収不能額等 | 1,342,331 | 201,956 | 1,240,000 | 4,265,000 | 0 | |
| | 教育活動支出計 | 4,713,360,515 | 4,820,444,325 | 4,901,980,625 | 4,935,105,172 | 5,173,147,705 | |
| | 教育活動収支差額 | 1,159,640,114 | 972,983,405 | 965,637,073 | 654,687,230 | 558,188,629 | |
| | 受取利息・配当金 | 15,615,800 | 15,682,752 | 15,224,720 | 27,435,823 | 91,405,733 | |
| | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 特別収支 | 教育活動外収入計 | 15,615,800 | 15,682,752 | 15,224,720 | 27,435,823 | 91,405,733 | |
| | 借入金等利息 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 教育活動外支出計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 教育活動外収支差額 | 15,615,800 | 15,682,752 | 15,224,720 | 27,435,823 | 91,405,733 | |
| 経常収支差額 | | 1,175,255,914 | 988,666,157 | 980,861,793 | 682,123,053 | 649,594,362 | |
| 特別収支 | 収入の活動 | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 | 450,000 | 600,000 |
| | | その他の特別収入 | 27,929,650 | 28,651,982 | 19,996,542 | 29,663,535 | 33,331,197 |
| | | 特別収入計 | 27,929,650 | 28,651,982 | 19,996,542 | 30,113,535 | 33,931,197 |
| | 支出の活動 | 資産処分差額 | 4,282,210 | 5,294,058 | 7,760,023 | 5,547,319 | 36,835,787 |
| | | その他の特別支出 | 0 | 0 | 1,079,821 | 341,000 | 123,315,827 |
| 特別支出計 | 4,282,210 | 5,294,058 | 8,839,844 | 5,888,319 | 160,151,614 | | |
| 特別収支差額 | 23,647,440 | 23,357,924 | 11,156,698 | 24,225,216 | ▲ 126,220,417 | | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | 1,012,024,081 | 992,018,491 | 992,018,491 | 706,348,269 | 523,373,945 | |
| 基本金組入額合計 | | ▲ 212,376,410 | 0 | 0 | 0 | ▲ 38,982,691 | |
| 当年度収支差額 | | 799,647,671 | 992,018,491 | 992,018,491 | 706,348,269 | 484,391,254 | |
| 前年度繰越収支差額 | | 1,483,574,703 | ▲ 10,086,357,885 | ▲ 8,668,861,244 | ▲ 7,596,414,809 | ▲ 6,880,672,889 | |
| 基本金取崩額 | | | 405,472,560 | 80,427,944 | 9,393,651 | 0 | |
| 翌年度繰越収支差額 | | ▲ 10,086,357,885 | ▲ 8,668,861,244 | ▲ 7,596,414,809 | ▲ 6,880,672,889 | ▲ 6,396,281,635 | |
| (参考) | | | | | | | |
| 事業活動収入計 | | 5,916,546,079 | 5,837,762,464 | 5,902,838,960 | 5,647,341,760 | 5,856,673,264 | |
| 事業活動支出計 | | 4,717,642,725 | 4,825,738,383 | 4,910,820,469 | 4,940,993,491 | 5,333,299,319 | |

②財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

| 年 度 | 2021 (R3) | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 人件費比率 | 36.6% | 36.0% | 37.4% | 38.9% | 37.5% |
| | 51.3% | 50.9% | 50.9% | 50.9% | — |
| 人件費依存率 | 46.2% | 43.8% | 46.1% | 47.9% | 49.7% |
| | 69.7% | 69.3% | 69.8% | 70.7% | — |
| 教育研究経費比率 | 34.7% | 37.5% | 36.6% | 38.4% | 42.9% |
| | 34.3% | 36.1% | 36.6% | 37.3% | — |
| 管理経費比率 | 8.7% | 9.4% | 9.3% | 10.5% | 8.5% |
| | 8.3% | 8.5% | 8.7% | 8.9% | — |
| 事業活動収支差額比率 | 20.3% | 17.3% | 16.8% | 12.5% | 8.9% |
| | 6.4% | 4.6% | 4.2% | 3.3% | — |
| 学生生徒等納付金比率 | 79.3% | 82.2% | 81.1% | 81.3% | 75.3% |
| | 73.6% | 73.5% | 72.9% | 72.0% | — |
| 経常収支差額比率 | 20.0% | 17.0% | 16.7% | 12.1% | 11.2% |
| | 5.9% | 4.2% | 3.5% | 2.7% | — |

(3)資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

| 収入の部 | 2021 (R3) | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 4,671,346,100 | 4,777,032,600 | 4,770,789,365 | 4,567,786,876 | 4,387,308,750 |
| 手数料収入 | 72,553,920 | 68,737,870 | 58,470,260 | 55,985,840 | 63,883,020 |
| 寄付金収入 | 53,964,995 | 26,073,610 | 57,204,686 | 30,773,473 | 31,421,779 |
| 補助金収入 | 545,119,000 | 598,101,150 | 601,136,200 | 617,005,750 | 899,662,453 |
| 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 | 450,000 | 600,000 |
| 付随事業・収益事業収入 | 207,720,750 | 218,345,434 | 208,279,800 | 195,968,450 | 198,039,942 |
| 受取利息・配当金収入 | 15,615,800 | 15,682,752 | 15,224,720 | 27,435,823 | 91,405,733 |
| 雑収入 | 339,463,864 | 127,641,066 | 185,127,387 | 148,019,013 | 176,898,390 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 1,797,755,700 | 1,572,140,700 | 1,132,337,250 | 950,652,150 | 789,158,300 |
| その他の収入 | 1,109,402,054 | 1,305,557,113 | 1,052,508,010 | 1,619,562,786 | 2,562,208,902 |
| 資金収入調整勘定 | ▲ 2,083,219,066 | ▲ 1,904,395,731 | ▲ 1,718,432,499 | ▲ 1,243,923,261 | ▲ 1,087,001,513 |
| 前年度繰越支払資金 | 10,807,889,489 | 12,452,462,134 | 11,806,215,059 | 12,155,993,216 | 10,602,969,309 |
| 収入の部合計 | 17,537,612,606 | 19,257,378,698 | 18,168,860,238 | 19,125,710,116 | 18,716,555,065 |

(単位:円)

| 支出の部 | 2021 (R3) | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 人件費支出 | 2,168,839,505 | 2,122,892,107 | 2,244,075,745 | 2,213,071,466 | 2,243,851,124 |
| 教育研究経費支出 | 1,293,891,744 | 1,450,031,646 | 1,437,312,661 | 1,484,097,794 | 1,799,992,998 |
| 管理経費支出 | 395,148,069 | 436,163,229 | 441,081,678 | 481,061,961 | 387,311,737 |
| 借入金等利息支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 施設関係支出 | 86,642,370 | 275,980,242 | 226,800,323 | 232,206,170 | 110,528,000 |
| 設備関係支出 | 194,313,957 | 134,486,508 | 50,661,233 | 74,306,290 | 101,267,496 |
| 資産運用支出 | 149,356 | 2,000,512,283 | 800,634,884 | 3,001,542,872 | 3,852,732,166 |
| その他の支出 | 1,158,088,048 | 1,169,553,394 | 1,114,399,594 | 1,406,918,511 | 1,373,140,574 |
| 資金支出調整勘定 | ▲ 211,922,577 | ▲ 138,455,770 | ▲ 302,099,096 | ▲ 370,464,257 | ▲ 311,731,984 |
| 翌年度繰越支払資金 | 12,452,462,134 | 11,806,215,059 | 12,155,993,216 | 10,602,969,309 | 9,159,462,954 |
| 支出の部合計 | 17,537,612,606 | 19,257,378,698 | 18,168,860,238 | 19,125,710,116 | 18,716,555,065 |

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

| 科目 | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|------------------------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 教育活動による資金収支 | | | | | |
| 教育活動資金収入計 | 5,871,339,629 | 5,791,862,730 | 5,866,007,698 | 5,589,792,402 | 5,731,219,334 |
| 教育活動資金支出計 | 3,857,879,318 | 4,009,086,982 | 4,121,390,263 | 4,177,890,221 | 4,431,155,859 |
| 差引 | 2,013,460,311 | 1,782,775,748 | 1,744,617,435 | 1,411,902,181 | 1,300,063,475 |
| 調整勘定等 | ▲ 175,960,933 | ▲ 37,210,002 | ▲ 271,820,232 | ▲ 194,559,175 | ▲ 191,812,011 |
| 教育活動資金収支差額 | 1,837,499,378 | 1,745,565,746 | 1,472,797,203 | 1,217,343,006 | 1,108,251,464 |
| 施設整備等活動による資金収支 | | | | | |
| 施設整備等活動資金収入計 | 18,829,000 | 24,069,000 | 15,000,550 | 527,221,709 | 29,522,980 |
| 施設整備等活動資金支出計 | 280,956,327 | 410,466,750 | 1,077,482,412 | 808,347,227 | 213,891,736 |
| 差引 | ▲ 262,127,327 | ▲ 386,397,750 | ▲ 1,062,481,862 | ▲ 281,125,518 | ▲ 184,368,756 |
| 調整勘定等 | 26,898,733 | ▲ 31,777,688 | ▲ 94,727,268 | ▲ 26,491,398 | ▲ 91,940,744 |
| 施設整備等活動資金収支差額 | ▲ 235,228,594 | ▲ 418,175,438 | ▲ 1,157,209,130 | ▲ 307,616,916 | ▲ 276,309,500 |
| 小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額) | 1,602,270,784 | 1,327,390,308 | 315,588,073 | 909,726,090 | 831,941,964 |
| その他の活動による資金収支 | | | | | |
| その他の活動資金収入計 | 1,006,298,420 | 1,009,711,049 | 961,205,149 | 999,791,101 | 2,539,015,644 |
| その他の活動資金支出計 | 963,996,559 | 2,983,348,432 | 927,015,065 | 3,462,882,098 | 4,814,463,963 |
| 差引 | 42,301,861 | ▲ 1,973,637,383 | 34,190,084 | ▲ 2,463,090,997 | ▲ 2,275,448,319 |
| 調整勘定等 | 0 | 0 | 0 | 341,000 | 0 |
| その他の活動資金収支差額 | 42,301,861 | ▲ 1,973,637,383 | 34,190,084 | ▲ 2,462,749,997 | ▲ 2,275,448,319 |
| 支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額) | 1,644,572,645 | ▲ 646,247,075 | 349,778,157 | ▲ 1,553,023,907 | ▲ 1,443,506,355 |
| 前年度繰越支払資金 | 3,064,694,066 | 12,452,462,134 | 11,806,215,059 | 12,155,993,216 | 10,602,969,309 |
| 翌年度繰越支払資金 | 4,709,266,711 | 11,806,215,059 | 12,155,993,216 | 10,602,969,309 | 9,159,462,954 |

③財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

| 年度 | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 教育活動資金収支差額比率 | 31.3% | 30.1% | 25.1% | 21.8% | 19.3% |
| | 15.6% | 13.4% | 12.7% | 11.4% | — |

2. その他

(1)有価証券の状況

資産運用に当たっては、安全性の確保に重点を置き、リスクを十分に考慮し、適切な運用益が得られるように慎重に対応している。

2025(令和7)年度末現在の貸借対照表上の計上額は以下の通り。

(単位:円)

| 種類 | 計上額 |
|--------------------|---------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 0 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 5,149,438,142 |
| 時価のない有価証券 | 3,700,000,000 |

(2)借入金の状況

借入金はありません。

(3)学校債の状況

学校債の発行はありません。

(4) 寄付金の状況

教育研究環境の充実・整備に向けて随時寄付金募集を行っている。

寄付金は、本学学生の教育振興活動の支援、全学共通利用の施設・設備の整備、安全環境整備などに供している。

寄付者の意思が施設設備拡充等のためであることが明確な場合は、事業活動収支計算書の「特別収支」に「施設設備寄付金」として計上している。それ以外の寄付金は「教育活動収支」に計上し、用途指定のあるものを「特別寄付金」、それ以外を「一般寄付金」として区分している。

2025(令和7)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

| 区 分 | 科 目 | 金 額 |
|--------|---------|------------|
| 教育活動収支 | 特別寄付金 | 4,278,779 |
| 教育活動収支 | 一般寄付金 | 7,143,000 |
| 特別収支 | 施設設備寄付金 | 20,000,000 |
| 特別収支 | 現物寄付 | 7,336,197 |

(5) 補助金の状況

補助金は、教育条件の維持・向上及び在籍する学生の修学上の経済的負担の軽減を図り、経営の健全性を高めるため、国・地方公共団体等から受入している。

2025(令和7)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------|-------------|
| 国庫補助金収入 | 839,650,200 |
| 東京都補助金収入 | 43,708,500 |
| 埼玉県補助金収入 | 330,000 |
| 飯能市補助金収入 | 9,000 |
| 調布市補助金収入 | 9,969,753 |

(6) 収益事業の状況

寄付行為に定める収益事業はありません。

(7) 関連当事者等との取引状況

関連当事者との取引及び出資会社はありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

法人全体の2025(令和7)年度決算では、収入の柱となる学生生徒等納付金収入が、学生数(園児数)の減少により前年度比1億8,048万円の減少となった。支出では、経費支出が前年度対比2億4,748万円増となっているが、修学支援新制度対象の学生が増えたことによる奨学費支出2億9千万円増が大きく、その要因を除けば経費は4千万円ほど減少している。減価償却費は、本部管理棟エレベーター改修工事、電気設備中央監視装置の更新などにより増加した。人件費支出は教職員の入替等により517万円減少。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018(平成30)年度以降収入超過が続いており、2025(令和7)年度においても5億2,337万円の収入超過となった。「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」で掲げた財務比率の目標は、事業活動収支差額比率8.9%、教育研究経費比率42.9%と目標を達成している。2021(令和3)年度大学評価(認証評価)において低く推移していると指摘された積立率については、75.7%から77.9%となり、2029年度には80%まで改善させることを目指している。

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位 円)

| 科 目 | 年 度 末 |
|-------------------|-------------------------------|
| 一 資産額 | |
| (一) 基本財産 | |
| 1 土地 | 7,052,319,750円 |
| (1)駿河台大学敷地 | 510,352.36㎡ 6,323,913,250円 |
| (2)美杉台教員用住宅敷地 | 2,696.56㎡ 525,761,000円 |
| (3)ひばりが丘教員用住宅敷地 | 298.90㎡ 81,880,500円 |
| (4)飯能学生ハイツ敷地 | 1,469.42㎡ 120,765,000円 |
| 2 建物 | 9,122,662,338円 |
| (1)駿河台大学講義棟 | 9,604.32㎡ 630,507,613円 |
| (2)駿河台大学第二講義棟 | 21,971.97㎡ 2,741,255,876円 |
| (3)駿河台大学ゼミナール棟 | 2,884.64㎡ 329,619,274円 |
| (4)駿河台大学学生会館 | 7,363.69㎡ 718,102,399円 |
| (5)駿河台大学メディアセンター | 10,691.77㎡ 1,247,015,698円 |
| (6)駿河台大学本部管理棟 | 8,122.93㎡ 785,641,543円 |
| (7)駿河台大学体育館 | 6,985.60㎡ 463,363,572円 |
| (8)駿河台大学エネルギーセンター | 193.64㎡ 75,087,176円 |
| (9)駿河台大学クラブハウス | 2,047.77㎡ 303,005,790円 |
| (10)駿河台大学カヌー倉庫 | 50.86㎡ 7,488,597円 |
| (11)駿河台大学第一幼稚園園舎 | 1,072.63㎡ 54,732,057円 |
| (12)美杉台教員用住宅11棟 | 1,409.83㎡ 12円 |
| (13)ひばりが丘教員用住宅2棟 | 211.56㎡ 5円 |
| (14)フロンティアタワーズ | 10,454.50㎡ 1,310,161,307円 |
| (15)フロンティアS館 | 956.72㎡ 9,901,253円 |
| (16)スポーツ館・駐輪場 | 3,395.19㎡ 409,422,328円 |
| (17)剣道部用具庫 | 92.27㎡ 1円 |
| (18)飯能学生ハイツ | 866.02㎡ 37,357,837円 |
| 3 図書 | 487,646冊 2,609,429,253円 |
| 4 教具・校具及び備品 | 28,774点 240,986,558円 |
| 5 構築物 | 152点 342,429,717円 |
| 6 車輛 | 11台 18,384,599円 |
| 7 借地権 | 1件 69,183,975円 |
| 8 電話加入権 | 149本 7,884,500円 |
| 8 保証金敷金 | 1件 1,500,000円 |
| 9 ソフトウェア | 10件 42,546,908円 |
| 10 出資金 | 1件 100,000円 |
| (二) 運用財産 | |
| 1 現金預金 | 9,159,462,954円 |
| (1)現金 | 987,960円 |
| (2)普通預金 | 9,158,474,994円 |
| 2 退職給与引当特定資産 | 1,000,000,000円 |
| (1)有価証券 | 1,000,000,000円 |
| 3 施設設備引当特定資産 | 2,800,000,000円 |
| (1)有価証券 | 2,800,000,000円 |
| 4 有価証券 | 5,050,438,142円 |
| (1)利付国債 | 49,442,871円 |
| (2)株式 | 1,000,000円 |
| (3)その他 | 4,999,995,271円 |
| 5 学費支援基金 | 5,139,732円 |
| (1)普通預金 | 5,139,732円 |
| 6 未収入金 | 135,388,813円 |
| 7 長期貸付金 | 80,232,000円 |
| 8 短期貸付金 | 97,000円 |
| 9 立替金 | 250,000円 |
| 10 仮払金 | 9,527,326円 |
| 合 計 | 37,747,963,565円 |
| 二 負債額 | |
| (一) 固定負債 | |
| 1 退職給与引当金 | 842,275,118円 |
| (二) 流動負債 | |
| 1 前受金 | 788,060,750円 |
| 2 未払金 | 396,521,944円 |
| 3 預り金 | 64,097,798円 |
| 4 賞与引当金 | 117,528,616円 |
| 合 計 | 2,208,484,226円 |

監査報告書

令和8年6月18日

学校法人 駿河台大学

理事長 山崎 志保 殿

監事 延原 寿男

監事 松本 香

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の学校法人駿河台大学の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況に関し、監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容 …以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告書に記載されている理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして私立学校法施行規則第13条各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」(私立学校法施行規則第37条各号に掲げる事項)の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

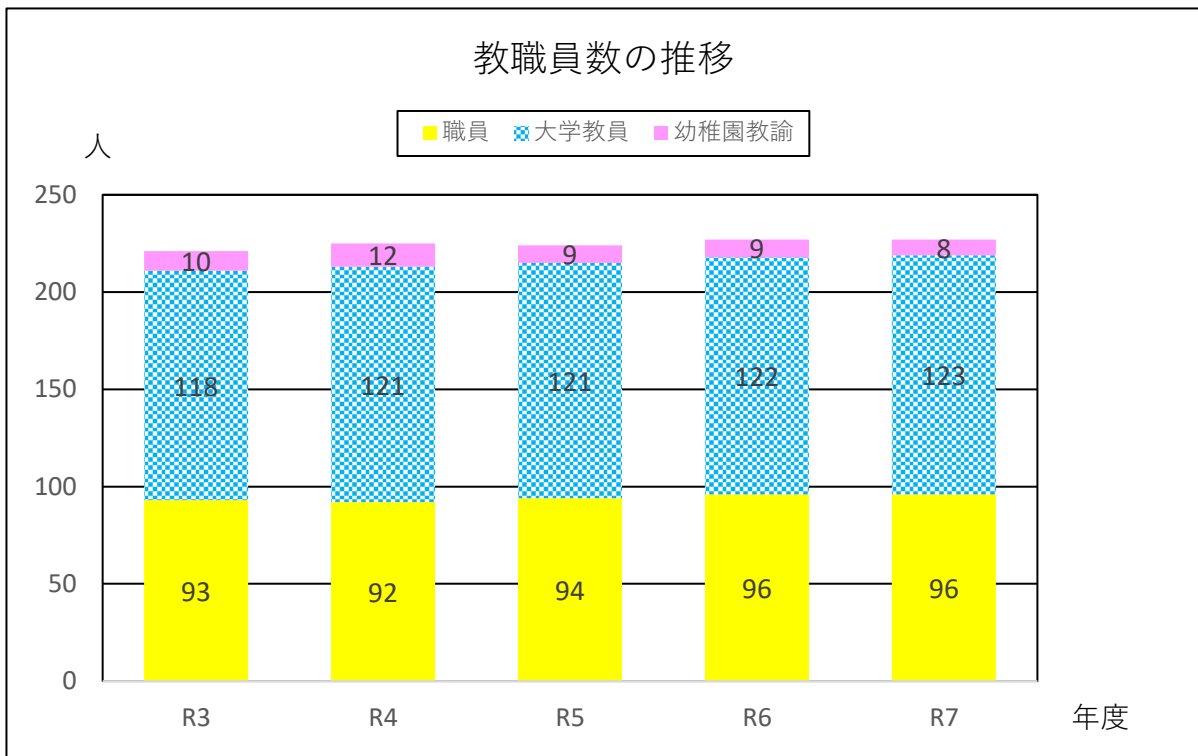
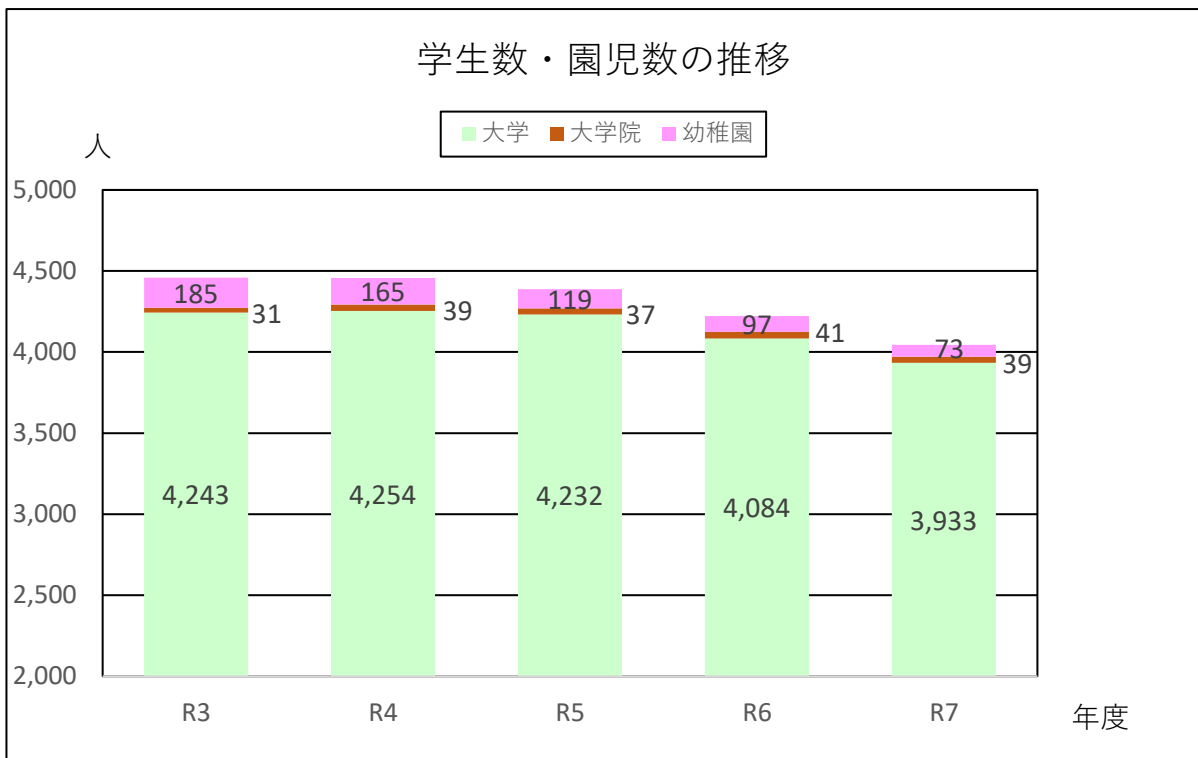
- ①事業報告書及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部システムに関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

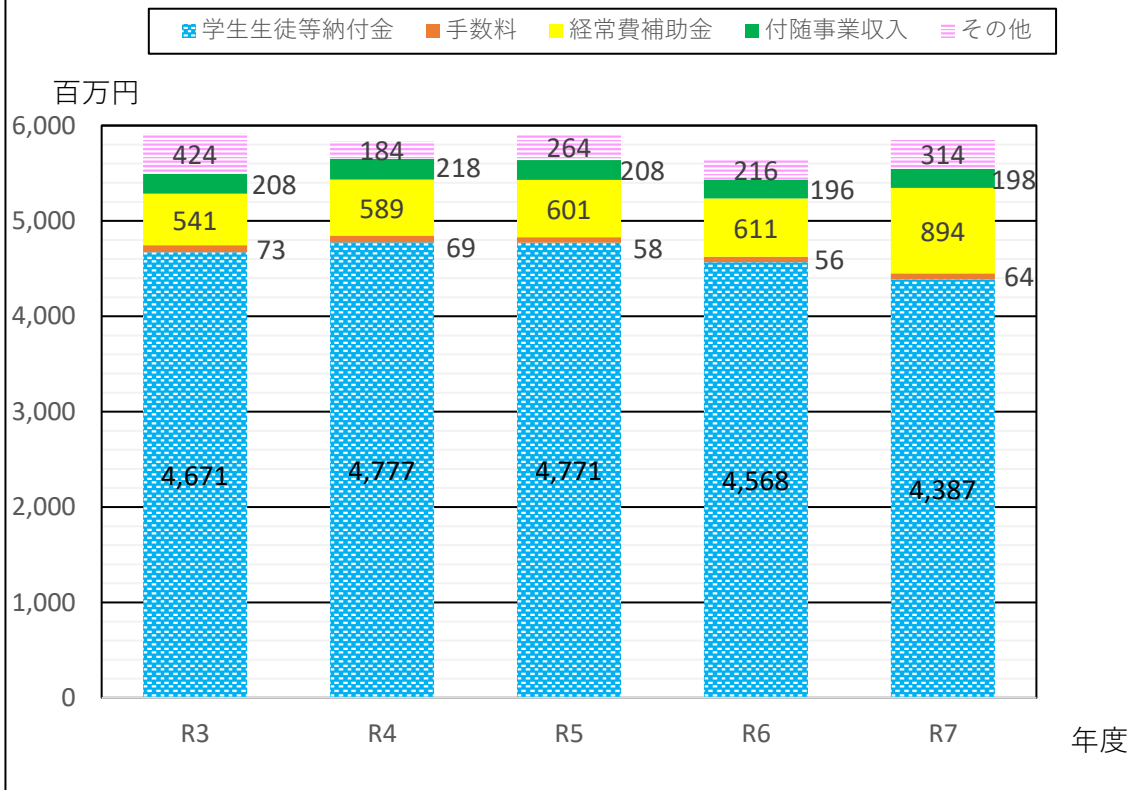
会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

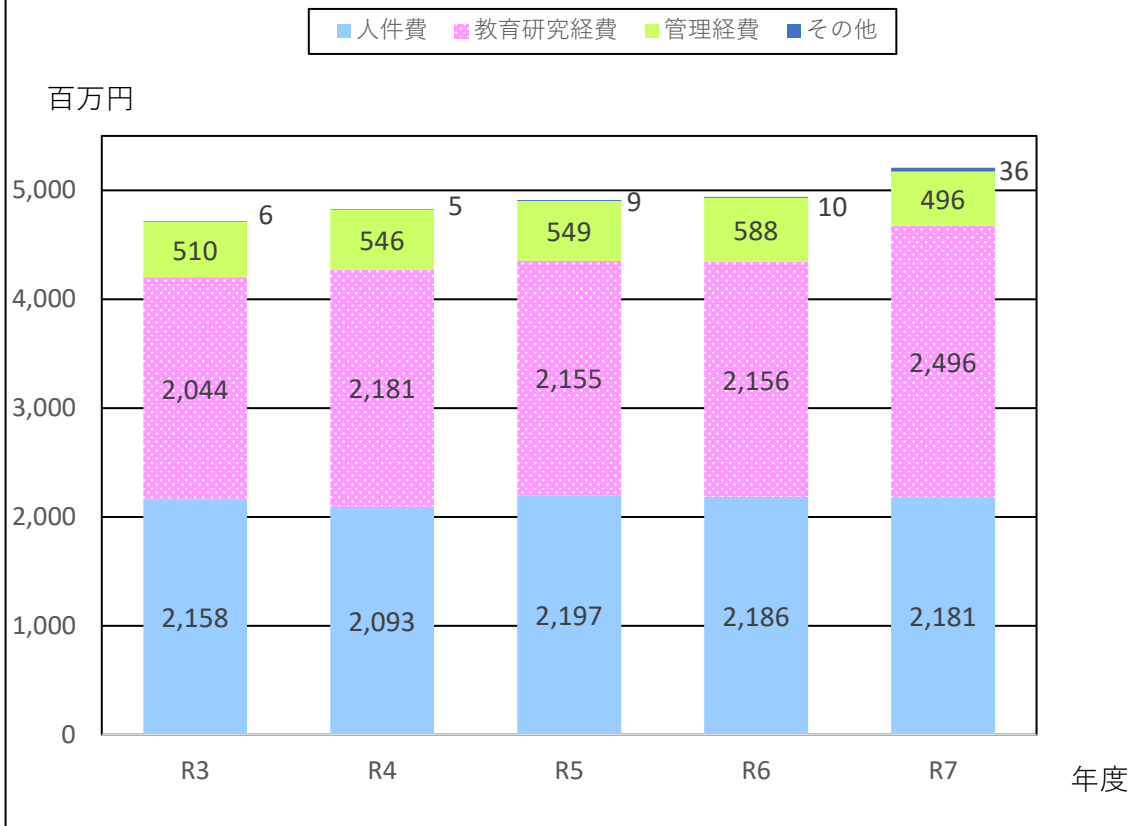
6. 学生在籍者数等経年比較



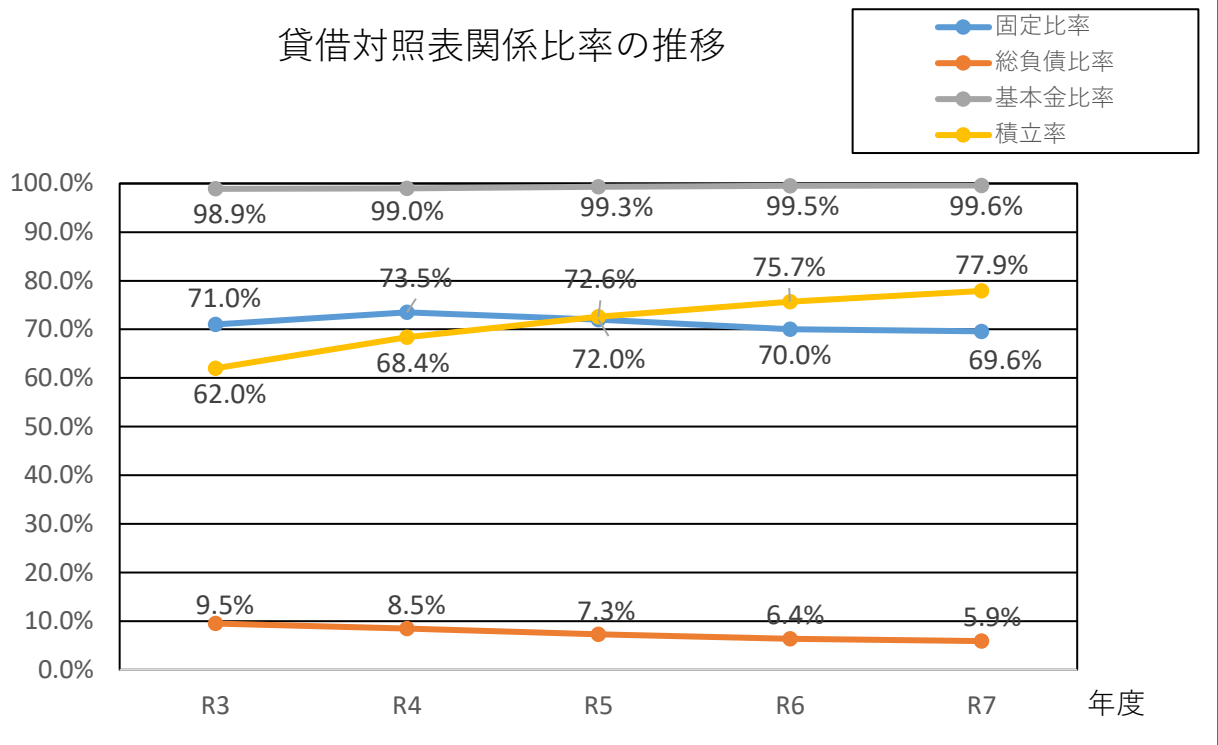
事業活動収入の推移



事業活動支出の推移



貸借対照表関係比率の推移



事業活動収支関係比率の推移

